バラエティーに富む農業

農地は四千七百㌶を確保

渡辺　いろいろと将来に対する明るいお話がありますが、こうした構想も結局は農地を主として成り立っていると思います。農業の側からすると、いかに花卉だハウスだと集約農業をやったとしても、土地がなくなれば、おのずから限界があります。また農地が減るということは、生活の場がおびやかされるということにもなります。

市長　さっきも話がありましたが、農業は従来平面的な形であった。それがいわば立体的なものにということで、すでにそういう時代になりはじめているんですね。大都市近郊ほど立体的にできるんでもまだ相当な農地が残ります。理論としては、この方向で行かねばならないんだが実際どういうふうにしてやるかというところに問題があるんです。

農地の面積は減って行きますけれども、市の総面積七十六・三五平方㌔のうち、市街地はいまのところ七㌫くらいなんですよ。それと公共用地がありますが、総合計画では五十五年になっても約四千七百㌶くらい農地が残ることになります。

福島潟の干拓があるので、豊栄の農地は全体ではとんど減っていないという計算になる。これから減るとしてもまだ相当な農地が残ります。はとても遊れそうにありません。商店街が共同して造ってもらいたいと思います。そういうために、低利な融資制度もあります。商業協同組合をつくって、そこの事業としてつくるというようにやってもらわなければなりません。

それと関連して道路整備のことですが、昔から葛塚の商圏であって、その後交通事情の変化でこっちへ来なくなったところで、もう一度こっちへ持ってこれるところが、神山線と天王線だというんです。

この県道を整備し、あるいはバスを通すようにすれば、再びここの経済圏になるはずだというので、この整備を急いでいます。

市の商店街整備にあわせ、商人自らによる経営と店舗改善が必要です。本町、駅道、早通駅前に共同の大店舗ができましたが、いいことです。大資本は新しい土地をめざして進出します。県下一人口増加の豊栄は当然ねらわれますよ。私は豊栄の商人の一大奮起を強く望みます。

大資本の進出必至
望まれる豊栄商人の一大奮起

――商業についてはいかがですか。

山田　商工業者は、ここの商業立地が新潟、新発田に近いということで、消費の流出をいかに防ぐかということに非常に頭を痛めています。市内の業者から買物をするようにも、市当局からもPRしてもらい、市内業者の育成に尽力していただきたい。

市長　そうですね。それで産業育成について、政策として発表してきたんですが、もっと具体的な計画が必要だということで、農業の場合と同様に商業の場合も商業振興対策協議会をつくり、そこで振興計画を出してもらうことにしてあります。

それでわたくしの考えですが、商業は経営については商人自身がやらねばならないし、これを組織として推進するのが商工会なんですね。

市の方は、商業振興の基本となる環境整備をやるんですね。いままでの豊栄の都市計画というのは、住宅地を考えての都市計画なんです。だから、旧市街地周辺の新しい住宅団地造りだけをやってきたんです。これはほとんどが市民区画整理組合方式で、この方式は他に自慢できるものです。

そこでこれからやるのは市街地の整備、即ち商店街整備です。

専門家からも、いろいろ診断してもらっていますが、道路を拡げ、歩道、アーケードを造って自動車を通しながら商店街を発展させるか、あるいは自動車の通行を禁止してしまって、安心して買い物のできる商店街にすべきかこの二つがあるんです。

診断の結果はまちまちでして、まだ市としての方針を決定していないんで、こんどの協議会の結果に基づいて市の方針を決めます。

もうひとつは、昔はフンドシ町などといわれ、住宅地と商店街とを結ぶ道路というのがろくにないんです。で

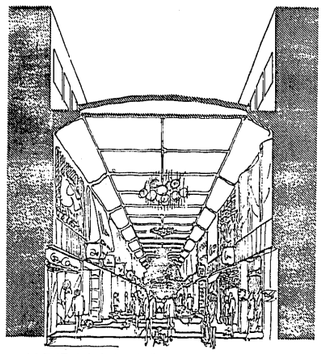

（本町通り商店街近代化の一案　オーバーアーケード内観図、昭和48年2月「市広域商業診断報告書」から）

――放水路――
国直轄で建設を猛運動

長谷川　いまいちばんこわいのが水害なんで、わたくしの方は排水機の改良工事が近々行われるというんで、これが、福島潟、新井郷川は氾濫のおそれが多分にあります。三十三年には、総勘員で防ぎましたが、いまの当時と同じような雨の降り方でも防げね。四十一年には飯米を買って食べましたが、これが二年続いて、将来どうなるかと思いました。

市長　福島潟放水路は、なにしろ大事業です。

当初計画で百億円かかるという建設省が直轄でやる工事で、四十四年から県が委託を受けて用地買収をやっていますが、まだ繰延長六千二百㍍の二三㌫くらいにしかすぎません。

これからは、建設省直轄でやってもらおうという運動に切り換えましたが、明年度はだめで、五十年を目標にして運動を進めます。このための期成同盟会ができており、わたくしが会長になっています。

加治川はおそらくあのようなことはないと思います。というのは、農林省が造っている農業用の内ノ倉ダムが洪水調節に役立ちますし、さらに

（長谷川さん）

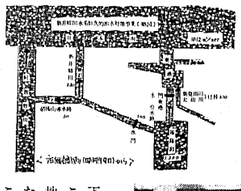

赤谷の奥に防災ダムを造っている。

加治川はそういうことですが、福島潟、新井郷川は氾濫のおそれが多分にあります。三十三年には、総勘員で防ぎましたが、いまの当時と同じような雨の降り方でも防げね。四十一年には飯米を買って食べましたが、これが二年続いて、将来どうなるかと思いました。

市長　福島潟放水路は、なにしろ大事業です。

当初計画で百億円かかるという建設省が直轄でやる工事で、四十四年から県が委託を受けて用地買収をやっていますが、まだ繰延長六千二百㍍の二三㌫くらいにしかすぎません。

これからは、建設省直轄でやってもらおうという運動に切り換えましたが、明年度はだめで、五十年を目標にして運動を進めます。このための期成同盟会ができており、わたくしが会長になっています。

加治川はおそらくあのようなことはないと思います。というのは、農林省が造っている農業用の内ノ倉ダムが洪水調節に役立ちますし、さらに

（渡辺さん）

市長　農業用水のところへ下水が流れ込む問題ですが、これはやはり各地域ごとに土地改良区と連携してやっていただかねばならないし、またこの指導は当然市の方でやっていかねばならないんで、いま相当な問題になっているんですよ。

抜本的には公共下水建設

だが多額の受益者負担

渡辺　下水の話ですが、ほとんどが、農業用の用排水路へたれ流している。最近はえざらいさえ、人手がなくて満足にできない状態です。また道路端では油が流れ込んでいるなど作業さえむずかしい。

道路端では油が流れ込んでいるなど作業さえむずかしい。最近はえざらいさえ、人手がなくて満足にできない状態です。またこうしたものができてしまえばいいんですが、それまでの間はどうしても農業用の水路へ落とさねばならんので、非常に困るんです。

そのかわりといったらなんですが、土地改良区で負担すべき新井郷川排水機場の維持費の六割を、土地改良区へ補助しています。これも市で責任を感じてこういう措置をとっているわけです。六割も補助しているのは農業だけなんで、そんなことでご勘弁願っているわけです。

土地改良区へ補助してい

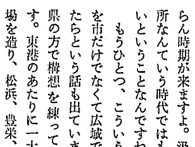

（新発田市、豊栄市、聖籠町広域行政組合から）

放水路ができないうちは、絶対に安心できません。

長谷川　福島潟の干拓とかんで、放水路ができないうちは、本腰をいれて若い者が農業につかまれないという内状もあるんですよ。

市長　計画予定地で、これができるとかえって困るということで、賛成していない地域があるのです。

大きな放水路ができると、堤防にさえぎられてしまって道尻になるという不安がひとつ。水路などが分断されることになり、地下水がさがってつ。地下水がさがって畑が困るというようなことです。しかし、加治川の決壊は今後ないはずですし、道路、水路の分断、地下水低下等に対する対策補償をどうするかというようなことについては早く建設省直轄で実施計画を立て、責任者から直接説明してもらうよう要請しています。

そのほか部分的なものについては、その地域でよくやっていただきませんと……。

山田　将来は終末処理場を造ることになるんですか。

市長　公共下水道と都市下水路というのがあるんです。ここでやっているのは都市下水路で、家庭の汚れもはいりますから河川の水質汚濁になるんです。やはりよいのは、公共下水道にして終末処理場をつけることです。公共下水道にすると全部水洗便所になります。早通団地は、全部これで、汲取便所は許可しないんです。

市街地についても、ここまでくると個人でも相当水洗化が普及してきているんで、公共下水道を造らねばならんということから、四年前に専門家から計画設計をたててもらってあるんです。当時のお金で十七億円です。

うんとお金がかかるんで、受益者負担金を徴収してやるという制度になっているんです。これは条例をつくり、納付の義務を負わせるというものなんです。おそらく、宅地一坪について一千円くらいの受益者負担になるんではないでしょうかね。

まだそこまでの気運が高まっていないんです。だけども遠からず、これをやらねばならん時期が来ますよ。汲取便所なんていう時代ではもうないということなんですね。

もうひとつ、こういう施設を市だけでなくて広域でやったらという話も出ています。県の方で構想を練っています。東港のあたりに一大処理場を造り、松浜、豊栄、新発田などからポンプで送り、日本海へ放流するというものでこうやるならこれが、いちばんいいんです。しかし、これも市町村の気が合わねばならないんで大きな課題です。